

# 人材不足解消へ 待遇改善の試み

慢性的な人材不足に悩む介護現場で、介護職員の負担を減らしたり業務を評価したりする取り組みが広がっています。職員の待遇を改善して、職場から離れていくことを防ぐ取り組みが試みられています。

# 介護の現場 働きやすく

津市の介護老人保健施設「いこいの森」。流し台の前で、中村久美子さん(68)がタオルの上に利用者の歯ブラシを並べていた。誰のものかすぐに分かるよう、柄の部分に書かれた名前を上に置いて置いていく。「こうしておくと、介護職員さんがすぐに口塵ケアに入れるんです」

元看護師の中村さんは「介護助手」として働いている。介護職員に代わり、利用者の水分補給やシーツ交換などを担う。時給870円で、週3回3時間程度ずつ働く。

「体力的に本格的な介護はきついけど、助手なら看護師の経験も生かせると思う」この仕組みは、施設長で三重県老人保健施設協会会長の東憲太郎さん(63)が発案した。介護職員の仕事を観察したら、残飯処理や換気といった専門性がなくてもできる仕事にも追われていることに気



利用者の歯ブラシを並べる介護助手の中村久美子さん  
＝津市(画像の一部を加工しています)

### ■難易度別に分けた「介護助手」の業務

- 【Aクラス】一定の専門知識、経験がある人  
認知症の利用者の見守り、話し相手など
- 【Bクラス】数時間の研修で専門知識・技術を学んだ人  
利用者の日常生活活動度(ADL)に応じたベッドメイキングや水分補給など
- 【Cクラス】未経験者  
部屋の清掃、備品の準備など

(介護老人保健施設「いこいの森」の例)

# 「助手」活用し負担減 技能認定でやりがい

約20施設でモデル事業として介護助手の制度を導入する。山形県も入所者の話し相手や食事の片付けを担う「介護アシスタント」の養成研修を実施している。

介護職員のやりがいを高めるため、技能を評価する仕組みもある。

東京都世田谷区の有料老人ホーム「アライブ世田谷下馬」では、2年前から「介護プロフェッショナルキャリア段位」を導入。厚生労働省が所管している制度で、介護の知識とスキルを認定し、職員の資質を向上させるための仕組みだ。一定の講習を受けた



介助の評価を受ける鈴木萌子さん  
＝東京都世田谷区

## 人件費・業務のあり方…課題も

ただ、課題もある。

東さんによると、介護助手の応募者は介護や看護の経験者も多い。だが、業務内容に身体介助は含まれないため、厚労省令に基づく「介護職員」とはみなされず、報酬の加算もない。介護助手の人件費を考えると、経営に余裕がない施設では公的補助がなければ導入が難しい。

介護助手の導入が進めば介護職員が担う業務の見直し議論につながりかねない、という懸念も上がる。

京都ヘルパー連絡会代表世話人の櫻庭葉子さん(41)は、介護職員の業務について「利用者とのコミュニケーションをとり、生

活を立て直すところから関わらないといけないケースも多い」と指摘。身体介助を伴わない業務も専門知識を持った介護職員が担うことの重要性を強調する。

また、キャリア段位制度は職場の上司らが介護職員を評価する仕組みのため、人手不足が続く介護現場では評価する時間の確保が難しい。制度の実施機関によると、評価を始めてから実際に段位を認定するまでに、平均7カ月ほどかかっている。認定期間を短縮するため、評価の仕組みを効率化することも検討しているという。

(水戸部六美)